

第5次総合計画 前期基本計画 施策評価シート

施策名	被害を最小限に抑える減災対策の推進		施策番号	15
主担当部署	部名	部長名		
	企画部防災担当 都市部 土木部下水道担当	高梨 芳房 黒田 繁 重田 浩光		

計 画 (Plan)				
総合計画体系	安心力	まちづくり目標	2	地域で助け合う安全で安心なまち
		基本政策	4	災害に強い安全なまちづくり
		施策展開の方向	1	災害から市民の命を守るまちをつくる
施策展開の方向 (内容)	防災知識の普及などにより、災害時に女性や子どもなど誰もが適切に行動でき、お互いに助け合うことができる、地域の防災力が強化されたまちをつくります。 様々な団体や企業などと連携し、災害時の応急対策を強化するとともに、多様な情報伝達手段の確保などにより、災害や危機事態に的確に対応できるまちをつくります。 市内における建物の耐震化や浸水対策、災害時の避難体制の強化などにより、被害が拡大しないまちをつくりまします。			
施策内容	公共施設の地震対策、耐震基準に満たない木造住宅の耐震化の促進、浸水被害の軽減に向けた対策に取り組むとともに、風水害・土砂災害発生時に地域住民が迅速に避難できる体制の整備を図るなど、災害による被害が最小限となる減災対策を推進します。			
目標とする状態	大規模な地震などの災害が発生しても被害や生活への影響を最小限に抑えられています。			
目標の達成度を測る指標	【指標名】	区分		
		【当初値】	【目標値】	
	公共下水道污水管(幹線)の耐震化率	17%	41%	
施策を構成する「主な事業」	主な事業		事業の概要	
	公共下水道地震対策事業		大規模地震発生時における防災拠点(市役所)や医療拠点の流下機能を確保するため、污水幹線管路などの耐震化を推進します。	
	建築物耐震改修促進事業		木造住宅に対する耐震診断・耐震改修の普及啓発に努め、耐震化を促進します。	
	土砂災害・浸水被害避難体制推進事業		土砂災害や浸水被害等が想定される地区において、住民が迅速に避難できる体制整備を図るため、地域特性に応じた訓練等の実施などを推進します。	
	公共下水道浸水対策事業		集中豪雨時の浸水被害の軽減をめざし、浸水被害が多発している地区において雨水幹線を整備するなど、浸水対策を推進します。	

施策実施 (D○)

指標の達成状況	【指標名】	当初値	目標値	目標の方向	実績・見込(下段：達成率)			
					H25	H26	H27	H29見込
					公共下水道污水管(幹線)の耐震化率	17%	41%	↗
					43.4%	44.1%	46.8%	65.9%

コスト	年度	H25年度 実績額		H26年度 実績額		H27年度 実績額		H28年度 予算額		H29年度 計画額	
	事業費合計(a)	89,338	千円	201,359	千円	437,806	千円	487,551	千円	407,419	千円
	人件費合計(b)	3,314	千円	5,768	千円	13,092	千円	13,092	千円	13,092	千円
	トータルコスト(a)+(b)	92,652	千円	207,127	千円	450,898	千円	500,643	千円	420,511	千円

市民意識	項目		平成27年度		満足度と重要度の相関図				その他の市民ニーズ、意見 水害(内水氾濫)対策に対して、不満(不十分)であるとの指摘が多い。
	満足度	施策の値	0.12		← 満足度 →				
		平均値	0.32		A B				
	重要度	施策の値	1.58		↑ 重要度 ↓				
平均値		1.20		D C					
					0.32				

■施策を構成する「主な事業」の目標達成状況

NO.	事業番号	事業名	事業指標	当初値	H27年度目標	H27年度実績	目標達成状況	所属名
1	15-101	公共下水道地震対策事業	防災・医療拠点の流下機能の確保率	43%	76%	56%	○	河川・下水道整備課
2	15-102	木造住宅耐震化促進事業	耐震診断補助件数	診断補助 10件	診断補助 10件	診断補助 4件	△	建築住宅課
3	15-103	土砂災害・浸水被害避難体制整備事業	土砂災害や浸水被害を想定した防災訓練及び研修会の参加者数	20人	80人	321人	◎	防災課
4	15-104	公共下水道浸水対策事業	浸水対策整備済み地区数	1地区	2地区	1地区	△	河川・下水道整備課
5								
6								
7								

■施策を構成する「主な事業」の平成28年度評価結果(平成27年度事業分)

NO.	事業番号	事業名	進捗状況	実施水準	有効性	効率性	今後の方向性	所属名
1	15-101	公共下水道地震対策事業	B	—	A	A	A	河川・下水道整備課
2	15-102	木造住宅耐震化促進事業	C	—	A	B	A	建築住宅課
3	15-103	土砂災害・浸水被害避難体制整備事業	A	B	A	A	A	防災課
4	15-104	公共下水道浸水対策事業	B	—	A	A	A	河川・下水道整備課
5								
6								
7								

↓ 評価 (Check)へ

評 価 (Check)

<p>指標(施策の目標)の達成度評価 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 既に達成している (A) <input type="radio"/> 順調に進捗している (B) <input type="radio"/> 遅れているが達成する見込み (C) <input checked="" type="radio"/> 遅れており達成が見込まれない (D)</p>	<p align="center">D</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>施策の目標として、下水道施設の耐震化率の向上を掲げているが、27年度時点で目標値を下回っている。着実に整備は進んでいるが、目標値としている耐震化率の達成は困難な状況である。</p>
<p>「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p align="center">A</p>	<p>取組による成果</p>	<p>木造住宅の耐震化の促進、下水道施設の耐震化、浸水対策整備地区の拡大など、一定の成果を得ていると考える。 こうした施設整備(ハード対策)と並行して、土砂災害対策や浸水被害対策として、ハザードマップの作成や防災訓練等(ソフト対策)を通じて、警戒避難体制の強化が図られた。</p>
<p>市民意識の反映 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 反映している (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね反映している (B) <input type="radio"/> 反映できていない (C)</p>	<p align="center">B</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>市民意識調査結果によれば、本施策の重要度は高いが、満足度は、やや不満が多い状況である。しかしながら、前回調査との比較では、満足度はやや改善をしていることから、本施策は、概ね反映しているものと考えているが、依然として、平均点を下回っており、更なる重点化を図る必要がある。</p>
<p>施策を取り巻く環境変化</p>	<p>耐震改修促進法が改正され、これに基づき、国や県計画において建物の耐震化率の向上をめざし、より高い目標が設定され、新たな施策や制度が打ち出された。これを受けて、本市の耐震改修促進計画を平成27年度に改定し、取組の見直し作業を進めている。 また、広島県や東京都大島における土砂災害、茨城県常総市を中心とした関東・東北豪雨の発生など、全国で頻発する異常気象による土砂災害や水害に対処するため、平成27年に水防法の改正が行われた。 土砂災害防止法に基づき、「がけ崩れ」の危険性の高い危険箇所を「土砂災害警戒区域」として市内201ヶ所が神奈川県より指定されたことを受け、本市においてもハザードマップによる周知や土砂災害対策訓練により、警戒避難体制の強化を行っている。</p>			
<p>施策推進上の課題</p>	<p>公共施設全般において、計画的な老朽化対策や耐震化対策が必要である。 木造住宅の耐震診断・改修工事に係る経費の一部を補助する制度を平成19年度から実施してきたが、その利用状況については低いレベルにある。制度の周知や相談対応に努めるとともに、補助制度の見直しについて検討する必要がある。 減災対策を推進する上では、非常用備蓄の推進や家具類の転倒防止など、市民意識の啓発による「自助」の強化が求められる。 また、浸水軽減対策についても、昨今の異常気象の影響により、全国的に局地的大雨が頻発しており、かつ、降雨強度も強くなっていることから、対策の在り方等について検討が必要である。</p>			

↓ 施策の改善 (Action)へ

施策の方向性 (Action)

<p>今後の方向性の判断</p>	<p>取組の方向性 〔選択〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 拡大して実施 <input type="radio"/> 継続実施 <input type="radio"/> 縮小して実施 <input type="radio"/> 抜本的見直し</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>減災対策を推進するため、公共下水道等、公共施設の耐震工事や、耐震基準に満たない木造住宅の耐震化を促すための支援、浸水被害を軽減するための整備工事に取り組むとともに、地域特性に応じた土砂災害や浸水被害等に係る訓練等の充実を図る。 なお、木造住宅の耐震化支援については、平成27年度改定した伊勢原市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震診断・改修に対するこれまでの補助制度を見直し、緊急輸送路等沿道家屋の重点的な対応や、耐震性が不足する家屋の除却建替に対する支援措置について検討し、取組の充実を図る。</p>
	<p>施策の方向性 〔選択〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 見直し</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>全国的に大規模地震や局地的大雨による浸水被害が多発する中、被害が拡大しないまちをつくるため、計画的なハード対策と、きめ細かなソフト対策の充実により、引き続き被害が最小限に抑えられる減災対策を推進する。</p>